

(様式第1号)

指定申請書

唐鎮産第696号  
平成26年10月17日

(申請先)

佐賀県知事 古川 康 様

(申請者)

住 所 唐津市西城内1-1

氏名・団体名 唐 津 市

代表者氏名 市 長 坂 井 俊 之

電 話 0955-72-9111 (代表)



佐賀県波戸岬海浜公園の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(様式第2号)

施設名 波戸岬海浜公園

## 団体の概要 1

(平成26年10月現在)

団体名	唐津市			
所在地	〒847-8511 唐津市西城内1番1号	電話番号	0955-72-9111 (代)	
代表者	唐津市長 坂井 俊之	F a x	0955-72-9180	
設立年月日	昭和 7年1月1日 市制施行			
沿革	平成17年1月1日 唐津市、浜玉町、巖木町、相知町、北波多村、肥前町、鎮西町、呼子町（1市6町1村）の合併 平成18年1月1日 唐津市、七山村との合併			
業務内容	平成18年度～平成20年度 平成21年度～平成23年度 佐賀県波戸岬海浜公園指定管理受託 平成24年度～平成26年度			
主な実績	① 波戸岬集団施設内において唐津市の施設と一体的な管理を行うことにより、効率的な運営ができた。 ② 地元の利を生かした迅速な対応とサービスで、利用者の満足度を高めるとともに、利用者の消費行動は地域の活性化にも寄与した。			
財政状況 (過去3年間に ついて記入して ください)	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	総収入	64,864,967 千円	63,433,090 千円	63,835,351 千円
	総支出	63,342,540 千円	62,340,041 千円	62,281,381 千円
	当期損益	1,522,427 千円	1,093,049 千円	1,553,970 千円
	累積損益			
連絡担当者	【氏名】 【電話】0955-53-7155 【Email】		【所属】鎮西支所産業課観光文化スポーツ係 【FAX】0955-82-5337	

事業計画書総括票

応募施設名： 波戸岬海浜公園

提案者名： 唐津市

<p>管理運営の基本方針</p>	<p>佐賀県観光施設条例及び同施行規則に基づき、波戸岬海浜公園の恵まれた自然環境をいかし、利用者にとって利用しやすい施設運営を目指し、地元地域の振興を図る。</p>		
<p>管理運営を希望する目的及び理由</p>	<p>市が設置・運営している海中展望台等の施設と一体的な管理・運営を行うことにより効率的な運営が可能となり、またキャンプ場等の管理・運営についても地元の利をいかして、迅速かつ機動的な対応により利用者満足度を高め、海浜公園と地元地域の価値と魅力を高めることを目的とする。</p>		
<p>施設の事業計画</p>	<p>実施を予定している事業の概要及び予定費用等</p>		
	<p>事業名</p>	<p>事業の目的・概要</p>	<p>実施主体</p>
	<p>鎮西町夏まつり事業</p>	<p>市民の融和と地域活性化を図ると共に唐津市の自然環境をPRする。(花火大会)</p>	<p>鎮西町夏まつり実行委員会</p>
	<p>波戸岬クロスカントリー大会</p>	<p>市民の健康増進と玄海国定公園波戸岬を広くPRする。</p>	<p>唐津市鎮西町体育協会</p>
	<p>九州オルレ唐津コース定例ウォーク</p>	<p>月1回実施している定例ウォークは、波戸岬をゴールとして玄界灘の絶景を満喫でき、観光客へ波戸岬をPRする新たな素材となっている。</p>	<p>肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会</p>
	<p>肥前名護屋城さるき</p>	<p>「肥前名護屋城さるき」秋の陣跡めぐりとして公園内にある陣跡を案内する。</p>	<p>肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会</p>

<p>施設の 運営計画</p>	<p>1 開閉場日・時間等</p> <p>(1) 波戸岬キャンプ場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用期間 周年供用 (年末年始及び休場日を除く)</li> <li>○ 予約受付及び時間 9:00～17:00 (波戸岬キャンプ場)</li> </ul> <p>(2) 波戸岬園地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用期間 周年供用</li> </ul> <p>(3) 野外ステージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用期間 周年供用</li> <li>○ 予約受付及び時間 閉庁日を除く周年 (唐津市役所鎮西支所) 8:30～17:00</li> </ul> <p>2 人員配置計画 (概要)</p> <table border="1" data-bbox="387 752 1370 864"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>人員</th> <th>備考 (資格・職種等があれば記載)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>波戸岬キャンプ場運営</td> <td>2人</td> <td>キャンプ場管理人2名</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	人員	備考 (資格・職種等があれば記載)	波戸岬キャンプ場運営	2人	キャンプ場管理人2名														
業務内容	人員	備考 (資格・職種等があれば記載)																			
波戸岬キャンプ場運営	2人	キャンプ場管理人2名																			
<p>施設の 収支計画</p>	<p>指定期間中の収支予定額 (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="387 1025 1402 1214"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>9,347</td> <td>9,394</td> <td>9,394</td> </tr> <tr> <td>  うち県委託料</td> <td>5,914</td> <td>5,961</td> <td>5,961</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>15,383</td> <td>15,383</td> <td>15,383</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>6,036</td> <td>5,989</td> <td>5,989</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	収入の部	9,347	9,394	9,394	うち県委託料	5,914	5,961	5,961	支出の部	15,383	15,383	15,383	収支差額	6,036	5,989	5,989
項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																		
収入の部	9,347	9,394	9,394																		
うち県委託料	5,914	5,961	5,961																		
支出の部	15,383	15,383	15,383																		
収支差額	6,036	5,989	5,989																		
<p>その他 特記事項</p>																					

<p><b>1 波戸岬海浜公園の施設の設置目的の確実な実施見込について</b></p>
<p><b>(1) 管理運営の基本方針</b></p>
<p>管理運営の基本方針としては、佐賀県観光施設条例に基づき、施設の設置目的をより効率的、効果的に発揮できるように努め、利用者にとって、安全かつ親しみのある施設となるよう、利用者の視点に立った管理運営に努めます。</p>
<p><b>(2) 管理運営を希望する理由と目的</b></p>
<p>波戸岬海浜公園を周辺施設と一体的な管理・運営を行うことにより効率的な運営が可能となり、利用者等への案内サービス等の向上につながると考えられます。</p>
<p><b>(3) 施設と地域の連携についての考え方</b></p>
<p>地元である鎮西町波戸地区との連携によるキャンプ場や園地管理の円滑な遂行、また地元のグループで運営されている売店や、唐津市施設の国民宿舎波戸岬や玄海海中展望塔等との連携により、観光地としての価値の向上を図り、地域の活性化につなげていきたいと考えています。</p> <p>また、人員の雇用、清掃等の業務委託及び物品の調達については、できる限り地元へ委託、発注し、経費節減及び雇用機会の拡大を図ります。</p>

<b>2 波戸岬海浜公園の施設の平等利用が確保されること</b>
<b>(1) 平等利用確保の実施方針</b>
利用者に対しては、常に差別すること無く公平、平等に対応します。ただし、反社会的行為者や団体に対しては警察などの協力を得て排除するなど、安全な利用環境の確保を行います。
<b>(2) 利用者意見の反映・情報提供の方法の考え方</b>
キャンプ場利用者に対してアンケート調査を実施します。また市のホームページで施設及び周辺地域の情報を提供します。 寄せられた意見は、指定管理者で対応できる部分に対応し、指定管理者の責任を超える部分については、施設所有者である佐賀県と対応を検討します。
<b>(3) 個人情報の保護管理について</b>
施設の利用申し込みにおいて取得した利用者の個人情報については、「唐津市個人情報保護条例」に基づき、適正に管理保管します。 また、情報を取り扱う職員は研修会等に参加し、知識の向上を行います。
<b>(4) 情報公開について</b>
唐津市情報公開条例に基づき、適正に対応します。

<b>3 波戸岬海浜公園の施設の効用の最大限化及び管理経費の縮減について</b>
<b>(1) 主催事業の実施方針</b>
指定管理者自らの主催事業は行わず、施設の魅力を広報するなどにより、利用者増加に努めます。
<b>(2) 広報・利用促進計画</b>
唐津市のホームページや各旅行雑誌に情報を掲載し、利用の促進を図ります。 また、利用者に対するアンケートでは、施設及び周辺地域に対する意見を求め、施設のより良い改善を目指すなど、利用者に快適な環境の提供を行います。 青少年育成の目的から、キャンプ場の利用について、一定条件下で利用料の一部を減免し、利用の促進を図ります。
<b>(3) 経費削減の考え方と方法</b>
管理運営方法等の見直しを行うなどして、経常経費の抑制に努めます。 また、キャンプ場等、施設の利用促進により、利用料収入の増大を図ります。

3 波戸岬海浜公園の施設の効用を最大限化及び管理経費の縮減について				
(4) 波戸岬海浜公園に係る収支計画				
① 収入計画				
(単位：千円)				
区 分	27 年度	28 年度	29 年度	
県委託料				
利用料収入				
その他の収入				
内 訳				市費繰入金
合 計				
② 支出計画				
(単位：千円)				
区 分	27 年度	28 年度	29 年度	
人 件 費				
賃金				
社会保険料				
施設維持管理経費				
委託費				
使用料				
光熱水費等				
事 務 費				
消耗品、備品費等				
役務費等				
合 計				



<b>4 事業計画に沿った管理を行う能力について</b>
<b>(1) 施設の運営体制について</b>
<p>唐津市鎮西支所産業課にて事務分担を行う。</p> <p>産業課長（1名） —— 観光文化スポーツ係</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・波戸岬海浜公園事務担当（職員2名）</li><li>・キャンプ場管理担当（嘱託職員2名）</li></ul>
<b>(2) 緊急時の対応について</b>
<p>緊急時における利用者への周知方法は、唐津市鎮西支所の防災無線を利用し音声で伝えることとします。また、緊急時に備え事故対応マニュアルを定めるとともに、消防・警察等の関係機関との連携を図ります。</p>
<b>(3) 維持管理計画について</b>
<p>施設の維持管理については、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、定期的な除草作業や清掃、害虫駆除等を行います。</p> <p>また、浄化槽の保守管理などは法律の定めにより専門業者に委託します。</p>